

株主各位

**第21回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)**

法令及び当社定款の定めにより、第21回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<http://www.j-tec-cor.co.jp>)に掲載することにより当該提供書面から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 第21期連結計算書類の連結注記表 | 1 頁～ 7 頁 |
| (2) 第21期計算書類の個別注記表 | 8 頁～11 頁 |

株式会社ジェイテック

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー
株式会社ジェイテックアーキテクト
株式会社ジェイテックビジネスサポート
- ・ 連結の範囲の変更 該当事項はありません。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1 社
- ・ 非連結子会社の名称 IDEAL POSITIVE SDN.BHD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・ 持分法を適用しない 非連結子会社の数 1 社
- ・ 非連結子会社の名称 IDEAL POSITIVE SDN.BHD.
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ．無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が15,509千円、利益剰余金が15,509千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

33,658千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,572,400株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,800株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	8,545千円	1円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	17,139千円	2円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金の運用及び調達については資金管理規程に基づき行われております。

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、デリバティブは、リスクヘッジ目的での取引を除き禁止しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は全て株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は事務所の賃貸借契約に係る敷金及び保証金として差入れており、差入先の信用リスクに晒されております。

長期借入金は主に今後の事業拡大に備えた資金調達であり、返済期限は決算日後5年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは営業管理規程に従い、営業債権について、入金に基づき速やかに消し込み作業を行い、未回収の営業債権について適切な措置を講ずるよう営業担当部に対し、注意喚起を行っております。

営業担当者及び担当所属長は、つねに入金遅延顧客を把握し、営業債権の早期回収のための適切な措置を行うよう努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,116,257	1,116,257	－
② 売掛金	430,771	430,771	－
③ 投資有価証券 その他有価証券	28,228	28,228	－
④ 敷金及び保証金	26,397	22,394	△4,003
資産計	1,601,655	1,597,651	△4,003
① 未払金	114,208	114,208	－
② 未払法人税等	42,975	42,975	－
③ 未払消費税等	40,619	40,619	－
④ 預り金	21,838	21,838	－
⑤ 長期借入金	452,108	446,276	△5,831
⑥ リース債務	2,119	2,116	△2
負債計	673,868	668,034	△5,833

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

① 未払金、② 未払法人税等、③ 未払消費税等、④ 預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金、⑥ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を市場金利状況を加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
敷金及び保証金	37,783

※ 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	1,116,257	—	—	—
売掛金	430,771	—	—	—
敷金及び保証金	—	26,397	—	—
合 計	1,547,029	26,397	—	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	102,688	104,388	106,088	104,388	34,556	—

※ 長期借入金は流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 5. リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	596	603	610	307	—	—

※ リース債務は流動負債と固定負債を合算しております。

5. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 93円79銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 10円47銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が15,509千円、利益剰余金が15,509千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 32,805千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 26,460千円 |
| ② 短期金銭債務 | 8,041千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	60,306千円
売上高	26,808千円
売上原価	13,129千円
販売費及び一般管理費	20,367千円
営業取引以外の取引高	48,725千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	2,800株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入否認	33,693千円
賞与引当金に係る法定福利費否認	4,975千円
未払事業税	2,924千円
退職給付引当金損金算入否認	29,551千円
その他	3,300千円
小計	74,444千円
評価性引当額	△31,592千円
繰延税金資産合計	42,852千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,829千円
繰延税金資産の純額	35,023千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社ジェイ テックアドバン ストテクノロジー	所有 直接100%	経営管理契 約の締結、 役 員 の 兼 任、資金の 貸付	開発業務請負	26,808	売掛金	19,055
				経営指導料 (注) 2	12,000	未収入金	1,000
				資金の貸付 (注) 3	50,000	関係会社 短期貸付金	50,000
				利息の受取 (注) 3	263	—	—
子会社	株式会社ジェイ テックアーキテ クト	所有 直接100%	経営管理契 約の締結、 役員 兼任	経営指導料 (注) 2	34,800	未収入金	2,900
子会社	株式会社ジェイ テックビジネス サポート	所有 直接100%	経営管理契 約の締結、 役 員 の 兼 任、資金の 貸付	経営指導料 (注) 2	1,200	未収入金	100
				資金の回収 (注) 3	9,951	関係会社 短期貸付金	1,902
				—	—	関係会社 長期貸付金	45,437
				利息の受取 (注) 3	461	—	—

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引金額その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 91円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円27銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。